# CRIS 委託研究(公募型) 実施要領

## 1. 趣旨

大学共同利用機関法人情報・システム研究機構(以下、「機構」という。) 国立情報学研究所(以下、「本研究所」という。) ロバストインテリジェンス・ソーシャルテクノロジー研究センター(Center for Robust Intelligence and Social Technology: CRIS、以下、CRISという。)は、多様性のある現実世界の環境に対応する強靭さを兼ね備えた知的能力をもち、社会課題を解決できるような情報技術(IT)の研究開発に取り組むことを目的に、本研究所と LINE 株式会社(以下、「LINE」という。)により、共同研究部門として設立されました。

CRIS では、Robust Intelligence と Social Technology を主軸とした社会課題解決のための強靱な知識 基盤の研究のため、委託研究を実施します。

#### 2. 委託研究のテーマ

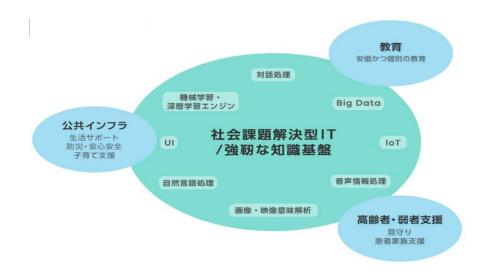
CRIS が取り組む委託研究は、「Robust Intelligence と Social Technology を主軸とした社会課題解決のための強靱な知識基盤」をテーマとして広範囲に展開します。

a)多様性のある現実世界の環境に対応する強靭さを兼ね備えた知識基盤(ロバストインテリジェンス)を支える要素技術に関する研究

ロバストインテリジェンスとは、複雑で現実的な状況での知能の計算的理解とモデリングのすべての側面を網羅するもので、人工知能(AI)やビックデータなどを包括的に扱う上位概念です。ロバストインテリジェンスは、AI、コンピュータビジョン、自然言語処理、機械学習、計算神経科学、認知科学、および関連分野の研究を統合進歩させる知識基盤であり、各要素技術の個別領域における研究、並びに、領域横断的な研究を実施します。

b)ロバストインテリジェンスを社会的な課題解決に役立てるための応用技術に関する研究

少子高齢化、教育・情報・生活面等での格差拡大、大規模災害への対応など、現代日本社会が直面する さまざまな社会課題に対し、ロバストインテリジェンス及びその要素技術を活用して、課題解決への解 を探索する研究を実施します。



#### 3. 委託研究の目的

本委託研究の目的は、「Robust Intelligence と Social Technology を主軸とした社会課題解決のための強靱な知識基盤」の進展に資する研究シーズの予備調査にあります。採択された委託研究については、機構が申請者の所属研究機関に対して研究の再委託を行うことになり、予算を割り当てます。下記 4. にありますように、委託研究の結果、研究シーズとして有望と認められたテーマにつきまして、CRIS、LINEも参画した共同研究の枠組みでの研究の発展を目指し、更なる研究を行うための資金提供及びその条件等について協議します。

研究シーズの選定においては、前項で定義した 2 つの研究テーマにおいて、単に従来的な学術の体系や方向の延長線上での問題解決を目指すのではなく、潜在的な問題を見出しながら、これまでとは根本的に異なる問題解決手法を提示する研究や、いわゆる「0」から「1」の創造的活動に資するような研究など、飛躍的に発展する潜在性を有する斬新でチャレンジングな研究計画を優先します。

また、CRIS が中心となって、研究者間による研究交流を推進し、連携体制の構築を図ります。そのため、CRIS が開催する学術的会合に参加し、また、各研究者と共に参加する研究者コミュニティが活性化するための施策に参加いただきます。

## 4. 実施方法

研究シーズの予備調査を実施するのに当たり、各所属機関に対して当該予備調査の研究を提案いただき、これらの研究提案につきまして、「CRIS 共同研究部門協議会」(以下、「協議会」という。)を設置し、申請者から提案された委託研究提案書をもとに審査を行います。

採択された委託研究につきましては、申請者の所属する研究機関に対し、機構から委託いたします。研究機関での受託研究申込みの審議、契約書締結を経て、研究を開始していただきます。契約締結をスムースに進めるために、申請者には、研究機関との連絡についてご協力をお願いすることがあります。また、委託研究提案に先立ち、所属研究機関に対し了解を取っておいてください。

委託研究の内、顕著な成果があり、将来的に有望な研究シーズと認められたものにつきましては、委託研究終了後、共同研究として発展的に継承することを計画しています。このため、委託研究の成果報告に 先立ち、共同研究を希望する申請者(研究代表者)から共同研究の提案を提出して頂きます。具体的な共同研究の提案の方法につきましては、採択された委託研究の申請者に別途通知いたします。

また、公募開始以降のおおよそのスケジュールは以下の通りです。詳細な日程は改めて CRIS から連絡いたします。

2019年 4月 公募開始

2019年 5月 公募〆切

2019年8月 選考結果通知

2019年 9月 研究開始

2019年10月 研究交流会(研究紹介)

2019 年 12 月 CRIS 共同研究部門との共同研究提案が切(希望する場合)

2020年2月 成果報告書提出、研究交流会(成果報告)

2020年 3月 最終評価

## 5. 評価方法

研究代表者は、研究の推進に当たり適宜に研究成果を確認しつつ、計画的に研究を進めていただき、共同研究への移行を検討ください。審査は協議会により実施します。実施時期、作成すべき資料の提出期限は、CRISから連絡します。

#### 5. 1 研究提案時の評価

研究提案時には、研究提案書の記入方法に従い、研究提案書(様式1)を作成ください。提案いただいた委託研究テーマについて、CRISの所属員及び外部の有識者による協議会を設置し、評価を行って採否を決定し、申請者に連絡します。評価に当たっては、従来までとは根本的に異なる問題解決手法を提示する研究、並びに、飛躍的に発展する潜在性を有する斬新な研究であるかを積極的に審査し、提出いただいく提案書に基づいて行われます。

採択された委託研究については、CRIS ホームページ に申請者 (研究代表者) 氏名、所属機関及び研究テーマ名を掲載します。また研究交流会にて研究内容を紹介いただきます。

## 5. 2 研究終了時の評価

終了評価では、成果報告書の記入方法に従い、成果報告書(様式2)を作成ください。委託研究の成果や更なる研究への展望等を成果報告書に記載いただきます。また、その研究成果について、研究交流会で報告いただきます。

共同研究を希望される場合は、12月中を目途に CRIS に提案いただきます。協議会の審査を経て採択された共同研究については、資金提供及びその条件等について、研究内容、実施体制など協議を実施いたします。委託研究の成果報告を待って、正式な採択となります。